	事	前評価書 年度 日	₹5
事業名•路線名等		道路改良事業 一般県道 東上戸原線 福土工区 事業主体 大ダ	分県
所 在 地		中津市耶馬溪町大字福土	
事業概要	事業の目的	・幅員狭小、線形不良の解消による走行性・安全性の向上 ・地域の生活道路としての利便性向上	
	事業内容	【計画延長·幅員】 L=120m(現拡)、W=4.0(5.0)m 【道路区分】第3種第5級 【設計速度】 V=20km/h 【計画交通量】 50台/日 (R22) 【現況幅員】 W=3.0m(最小) 【交通量】 50台/日(H27センサス)	
	事 業 費	C=100百万円	
事業の実施計画	完成予定年	着手から4年(令和8年度)	
	事業段階毎の 実施計画	1年目 地形·路線測量、道路詳細設計 2年目 用地測量 3年目 用地補償 4年目 道路改良工事、舗装工事	
事業の必要性	必要性・緊急性	・幅員狭小、線形不良により、通行車両の走行性、安全性が低く、車両の離合も困難 ・小規模集落(福土台地区、上福土地区)から中津市中心部へのアクセス改善	
	整備効果	・幅員狭小、線形不良の解消により、通行車両の走行性、安全性の向上 ・小規模集落(福土台地区、上福土地区)から中津市中心部へのアクセス改善による利便性向上	
事業手法・工法の妥	費用対効果 分析	・1.5車線的道路整備のため、費用便益分析比の算出は困難であり、道路利用状況、交通の状況等から総に判断する	——— ≋合的
	工法の 妥当性	・道路法、道路構造令に適合した工法を採用	
	コスト縮減	・アスファルト、コンクリート、砕石は再生資材活用を図る	
当 性	環境等への配慮	・現道を出来る限り活用し、地形の改変を最小限に抑制 ・大分県自主的環境配慮指針に基づき計画	
事業実施環境	事業の実効性	・地元から要望書(R4.5.6)が提出されており、地元の協力体制は整っている ・事業に対する関係地権者からの了承も得ており、地権者の協力体制は整っている	
	事業の成立性	・道路法第15条に基づき事業を実施。 ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」、「おおいた土木未来プラン2015(改訂)」 「大分県長期道路整備計画『おおいたの道構想2015』 において、 地域ネットワークの整備として推進が位置づけられている。	
	事業の特殊性	・土地の改変の少ない現道拡幅で、特殊な工法は採用しておらず、また施工条件等に特殊な制約もない。	,
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。	

箇 义 (一) 東上戸原線 福土工区 L=120m W=4.0(5.0)m 広域基幹林道第2豐雲等 【交通量(H27センサス)) 50台/日 本耶馬渓支所 生 黄木(国交) |車改良(HI 青の洞門・羅漢寺IC 中津市本耶馬渓町 凡例 国道 主要地方道 新規事業区間 改良済区間(2車線整備済馬溪町 未改良区間